

ひろしまし

わかものけいかく

広島市こども・若者計画

がいよう
概要

こども^{ばん}版

れいわ ^{ねんど} 令和7年度 ~ ^{れいわ} 令和11年度 ^{ねんど}



ひろしま^{とよけん}都市犬 はっしー

れいわ ^{ねん} 令和7年 ^{がつ} 3月

ひろ ^{しま} ^し
広 島 市

ひろしまし わかもものけいかく 「広島市こども・若者計画ってなに？」

この計画は、すべてのこども・若者が、心も身体も健やかに成長できるよう、また、保護者が、子育てに喜びを感じられるよう、広島市が取り組むことをまとめたものです。

ひと たいしょう 「どんな人が対象になるの？」

こども・若者や、その家族、地域の人、地域の団体など、広島市のすべての人や団体が対象です。

めざ 「どんなまちを目指しているの？」

この計画では、大事な基本的な考え方があります。

すべてのこども・若者の「いま」と「みらい」を社会のみんなで支えて
こども・若者と子育てに優しいまちの実現を目指します。

4つのポイント

- 1 ひろしまし す
広島市に住むすべてのこども・若者のことを考えて取り組みます。
- 2 「いま」だけでなく「みらい」のことも考えながら、こども・若者が、心の豊かな大人に成長して、自分らしく自立した社会生活を送ることができるよう取り組むことを大切にします。
- 3 子育て家庭とともに、地域の人、地域の団体、事業を行っている人、市役所など、社会のみんなが協力して、こども・若者や子育て家庭をサポートします。
- 4 こども・若者を権利の主体として認識し、様々な人格や個性を大切にし、生まれながらに持っている権利を守り、こども・若者にとって最もよいことを考えるなど、「こどもの権利条約」や「こども基本法」の考え方にならいながら、こども・若者と子育てに優しいまちを実現します。

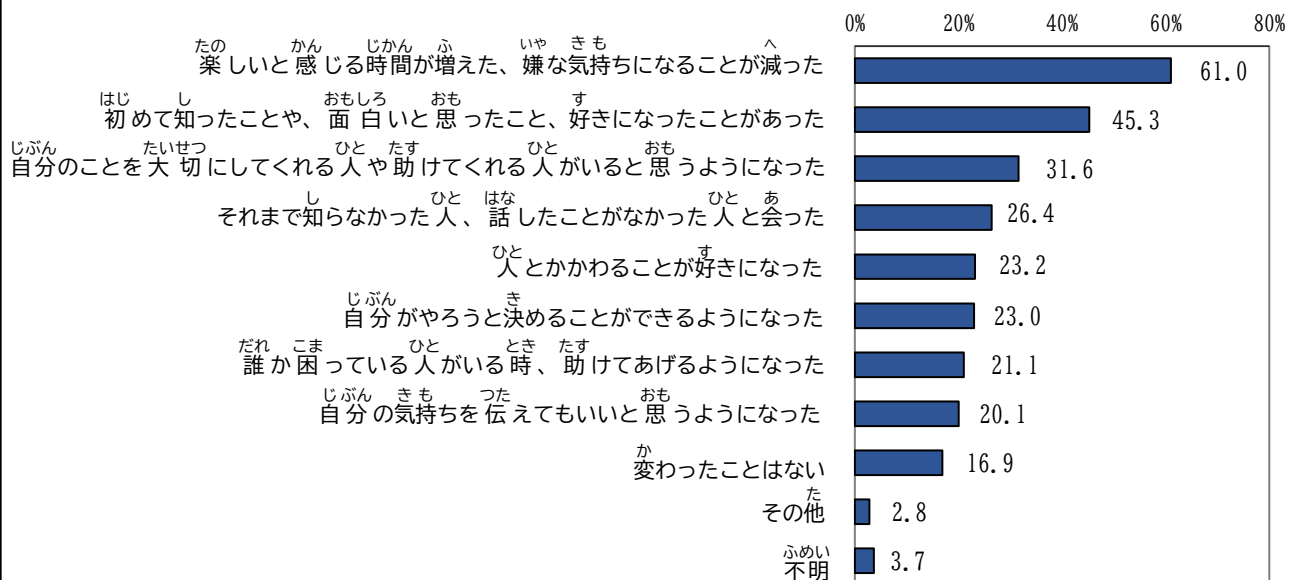
「こども・若者計画」では、例えば、こんなことに取り組みます

1 安心して過ごせる居場所づくりを進めます

○安心して過ごせたり、ほっとできたりする「居場所」は、ありますか？

○広島市が行った「こどもアンケート」では、居場所だと感じる場所に行くようになって、「楽しいと感じる時間が増えた」「嫌な気持ちになることが減った」との意見が多くありました。

居場所だと感じる場所に行くようになって変わったこと



みなさんの意見を聞きながら、今ある居場所を良くするなど、安心して過ごせる居場所づくりを進めます。



～ こんな「居場所」があります ～

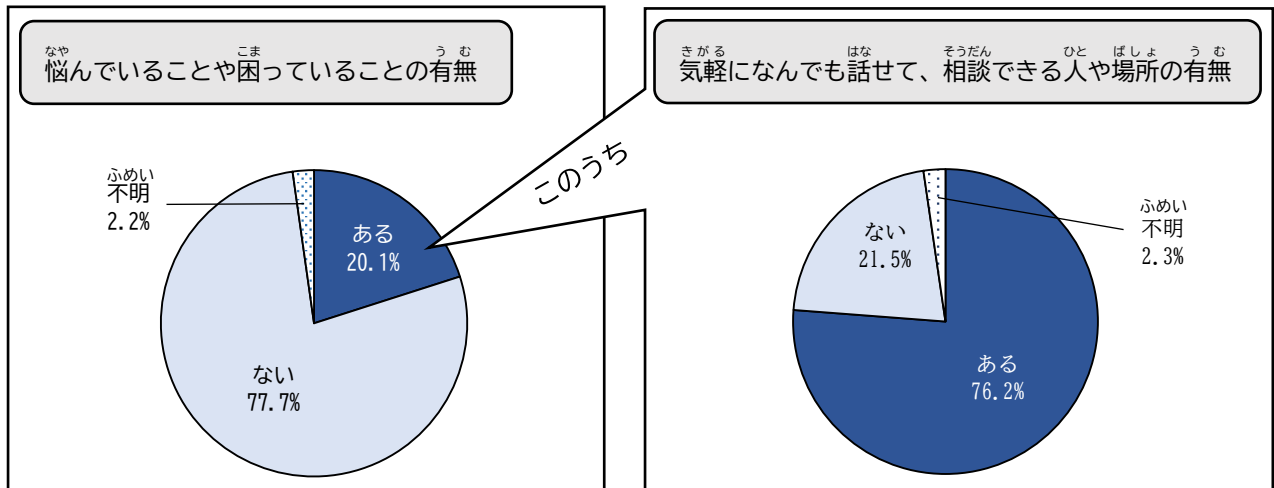
- いろんな遊びや活動ができる居場所 → 児童館、公園、冒険遊び場(プレーパーク)など
- 放課後や長い休みの間の居場所 → 放課後児童クラブ など
- 学校に行きにくくなったときの居場所 → ふれあい教室 など



2 気軽に相談できるよう取り組みます

○誰かに相談したい悩みや困りごとはありませんか？

○広島市が行った「こどもアンケート」では、5人に1人が「悩んでいることや困っていることがある」と回答しています。そのうちの5人に1人が、「気軽に相談できる人や場所がない」と回答しています。



みなさんからいつでも気軽に相談してもらえよう、いろいろな相談窓口などで、しっかりとサポートするよう取り組みます。



～ 学校内での相談以外に、こんな「相談窓口」があります ～

○ 学校に行きにくくなったとき、ひきこもり、友達関係、スクールセクハラ、ヤングケアラーなどの相談

→ 青少年総合相談センター（でんわ：082-242-2117）

○ いじめなどで悩んだり困ったりしていることの相談

→ いじめ110番（でんわ：082-242-2110）

○ 非行や犯罪被害、インターネット上でトラブルになったなどの相談

→ 少年サポートセンターひろしま（でんわ：082-242-7867）

○ 家族の悩みなど

→ 親子のための相談LINE



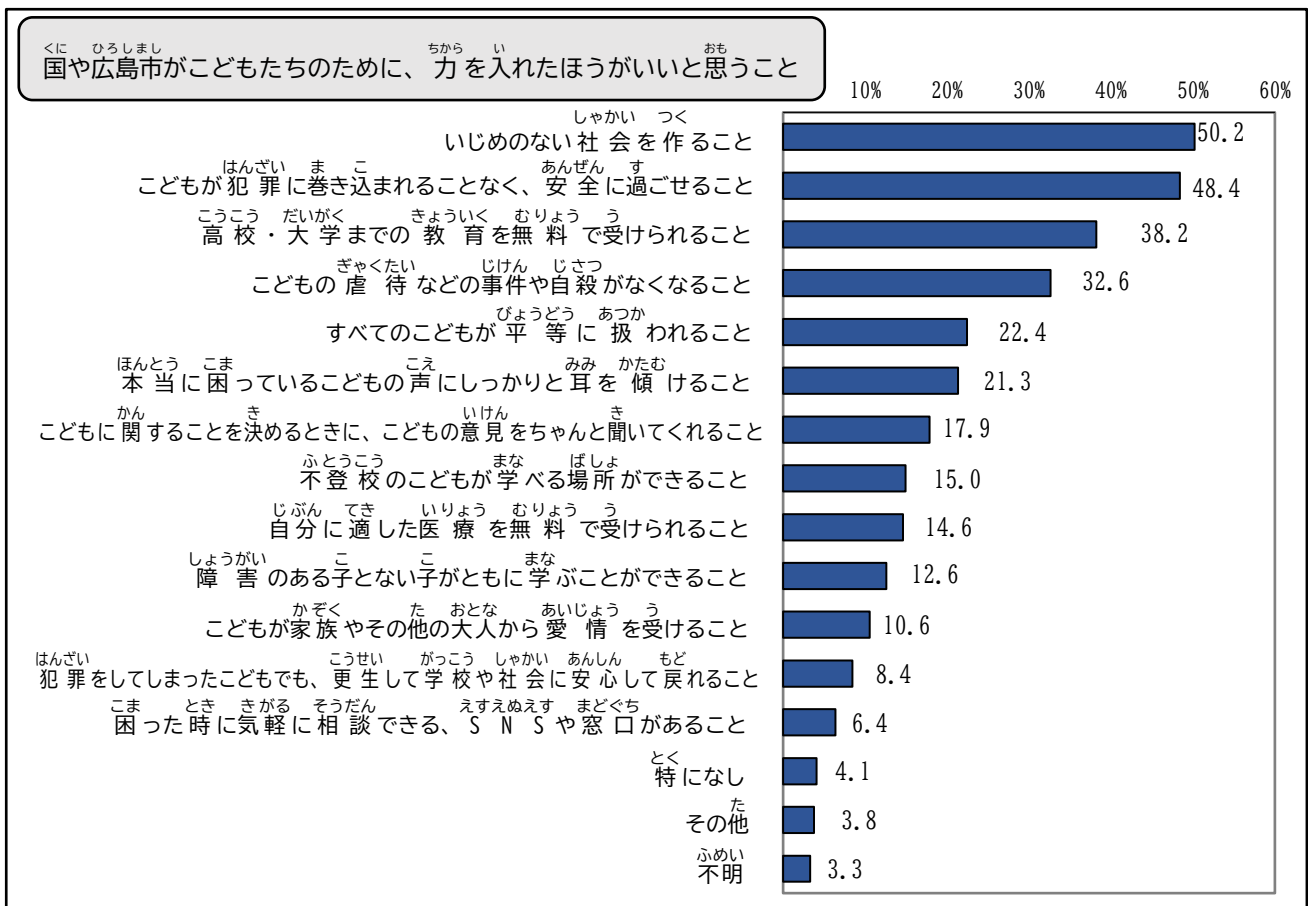
◆◆◆ 小さな悩みや困りごとでも、気軽に相談してください！ ◆◆◆

3 みなさんの意見をいかして、広島市の取組を進めていきます

○子ども・若者も社会の大切な一員です。みなさんの意見や思いを聞いて、広島市の取組にいかしていきたくて考えています。

○そうすることで、みなさんにもっと喜んでもらえ、もっと広島市のことを好きになってもらえると考えています。

○「こどもアンケート」では、「国や広島市が子どもたちのために力を入れた方がいいと思うこと」という質問に、6人に1人が「こどもに関することを決めるときに、こどもの意見をちゃんと聞いてくれること」と回答しています。



広島市では、いろいろな場面で、いろいろな方法で、みなさんの意見を聞いて、取組にいかしていきたくて考えています。みなさんの思いや考え、疑問に思ったことなど、ぜひ聞かせてください！



わかものけいかく と く こども・若者計画で取り組むこと

じゅうてんてき と く ないよう しょうかい
重点的に取り組む内容を紹介します。

① こども・若者の成長に合わせてサポートする取組

(1) 妊娠中から出産後までのサポートと、母親と赤ちゃんの健康を守る取組
妊娠中から出産した後まで、母親は不安な気持ちが大きくなるため、相談にのって
アドバイスしたり、家庭を訪問したりするなど、サポートします。定期的な健康診査や
予防接種を行うなど、母親と赤ちゃんの健康を守るよう取り組みます。

(2) 小学校に入るまでの教育・保育の取組
保育園・幼稚園などで、こどもが遊びや生活の中から、いろいろなことを学べるよう
取り組みます。保護者が安心してこどもを保育園等に預けられるよう取り組みます。

(3) 一人一人のこどもに合わせた教育の取組
こどもが、家庭、学校、地域での生活を通して、心も体もたくましく思いやりのあ
る人として成長し、自分の可能性を大きく広げることができるよう取り組みます。

(4) こども・若者の居場所づくりの取組
今ある居場所を良くするなど、こども・若者が安全で安心して過ごすことができる、
いろいろな居場所・遊び場・活動の場づくりを進めます。

(5) 健康な心・体と、社会で生きていく力を育てる取組
お酒やたばこの悪い点や、心と体が健康になるための知識などを広めます。こども
が非行に走らないよう、ネットで犯罪にまきこまれないよう取り組みます。こども・若者
が、いろいろなことを体験したり、学んだり、交流したりできるよう取り組みます。

(6) いろいろな相談サポートの取組
こども・若者がいつでも気軽に相談できるよう、直接会って話をする相談や、電話・
SNSでの相談など、いろいろな方法で相談を受け、しっかりとサポートするよう取り
組みます。

(7) 子育てにかかる費用の負担を軽くする取組
保育園や学校などに通うための費用、病院にかかったときの費用など、子育てにかか
る費用の負担を軽くするよう取り組みます。

② 手助けが必要な子ども・若者や家庭をサポートする取組

(1) 子どもへの虐待を防ぐ取組

子どもが暴力や暴言を受ける前に、その危険に気づいて、防ぐよう取り組みます。また、虐待を受けている子どもを早く見つけ、早くサポートするよう取り組みます。

(2) 家庭で暮らせない子ども・若者を社会全体でサポートする取組

いろいろな事情により、自分の家庭で暮らすことができない子ども・若者をサポートし、できる限り家庭と同じような環境の中で、健やかに成長できるよう取り組みます。

(3) 障害のある子ども・若者をサポートする取組

それぞれ困っていることが違う障害のある子ども・若者へ、一人一人に合ったサポートができるよう取り組みます。障害のある人もない人も、お互いに尊重し支え合えるよう取り組みます。

(4) いじめ・不登校に対応する取組

いじめを防いだり、いじめをできる限り早く見つけて対応したりできるよう取り組みます。また、学校に行きにくくなったときの子どもへの相談サポートや学習サポートなどに取り組みます。

(5) ヤングケアラーをサポートする取組

ヤングケアラーを早く見つけ、サポートするよう取り組みます。

〔ヤングケアラーって？：大人が行うような家事や家族の世話などを、毎日のように過度に行っていることで、自分のやりたいことなどできない子ども・若者のこと〕

(6) 経済的に苦しい家庭の子ども・若者をサポートする取組

経済的に苦しい家庭の、子ども・若者への学びのサポートや、保護者への日常生活や仕事についてのサポートなどにより、子ども・若者が夢や希望を持って成長できるよう取り組みます。

(7) ひとり親家庭をサポートする取組

子育てと仕事を一人で行わなければならない、ひとり親家庭の保護者や子どもの日常生活や仕事、学習のことなど、いろいろなサポートに取り組みます。

(8) 外国にルーツを持つ子ども・若者や家庭をサポートする取組

外国にルーツを持つ子ども・若者や保護者への教育、子育て、生活の手助けなど、いろいろなサポートを行うことにより、地域の中で安心して暮らせるよう取り組みます。

③ 地域のみんなで子育てをサポートするための取組

(1) 地域のみんなで助け合える社会に向けた取組

地域のあらゆる人たちが、一丸となって協力し合い、「お互いさま」の心で豊かに暮らし続け、そして、子育てがしやすいまちとなるよう取り組めます。

(2) バランス良く子育てと仕事ができる社会に向けた取組

こどもの成長や家庭の事情などに応じて、子育てと仕事がバランス良くできるよう取り組めます。

(3) 安全で安心なまちづくりに向けた取組

地域のみんなでこどもの安全を守り、安心して暮らせるよう、犯罪が起こりにくいまちづくりに取り組めます。また、大雨や大地震などの災害が発生したときに被害を防ぐことや、交通マナーや正しい自転車の乗り方など、交通安全の向上にも取り組めます。

(4) こども・若者の意見をいかしたまちづくりに向けた取組

こども・若者に関する広島市の取組に、こども・若者の意見がいかされるよう、いろいろな場面で、いろいろな方法で、こども・若者の意見を聞くよう取り組めます。

ひろしまし わかものけいかく ばん
広島市こども・若者計画（こども版）

はっこう ひろしまし みらいきょく こどもみらいちようせいか
発行：広島市 こども未来局 こども未来調整課

〒730-8586 ひろしまし なか くこくたいじまちいっちょうめ ばん ごう
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

でんわ：082-504-2812 ファクス：082-504-2248

